

令和3年度島根県公立高等学校入学者選抜 新型コロナウイルス感染症対応に関わる方針について

1 推薦選抜・特別選抜・スポーツ特別選抜（以下「推薦選抜等」という。）

(1) 受検会場への移動等における新型コロナウイルスの感染リスクの軽減を最大限に図るため、次の措置を定める。

①「会場等の特別措置」として県教育庁は松江会場を用意する。

②各高等学校は、学校会場とは別に、松江会場設定を可とする。

③松江会場を利用できる推薦選抜等の実施日は、令和3年1月19日（火）、20日（水）とする。

④松江会場は、当該高等学校により運営され、対面による面接等を実施する。ただし、緊急措置として、松江会場と学校会場をつないだオンラインによる面接を認める場合がある。

(2) 特定の高等学校で感染者が発生し、学校会場での実施が困難な場合、学校会場以外の公共施設で実施することがある。

(3) 各高等学校で設定した推薦選抜等実施日に、新型コロナウイルス感染症罹患等で受検できない受検生がいた場合は、別の実施日として令和3年1月25日（月）を設定する。
なお、学校会場とは別に松江会場を設定して対応することもある。

(4) 入国制限のある国・地域に居住する者が志願した場合は、推薦選抜等における選考方法について協議の上、取り扱いを決定する。

2 一般選抜

(1) 特定の高等学校において感染者が発生し、学校会場での実施が困難となった場合の対応は、別途指示する。

(2) 令和3年度島根県公立高等学校入学者選抜の学力検査を新型コロナウイルス感染症罹患等により受検できず、追検査の受検も困難と判断される受検生に対する救済措置は、令和3年3月4日（木）に公表する。